

はじめに

河内長野市では、平成 28 年 3 月に「第 5 次総合計画」を策定し、「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」を将来都市像に掲げ、総合的かつ計画的なまちづくりに取り組んでまいりました。前期基本計画の 5 年間が令和 2 年度で終了するにあたり、後期 5 年間（令和 3 ～ 7 年度）の市政運営において指針となる後期基本計画と、人口減少対策に特化した取組方針となる「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定いたしました。



これにより、めざすべきまちづくりの方向性の整合を図り、一貫性のある行政運営につなげるとともに、市民の皆様にとって、より分かりやすく、より効果的な施策を展開し、魅力あるまちづくりを推進してまいります。

本市では、前期基本計画期間に、「奥河内くろまろの郷」の道の駅認定や、「中世に出逢えるまち」、「女人高野」、「葛城修験」の 3 つの日本遺産認定など、多様な地域資源を最大限に活かしながら、成熟した都市として、人と人とのふれあいを大切に、市民の豊かな暮らしと新たな価値の創造をめざし、まちづくりを進めてまいりました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少のさらなる進展、台風や集中豪雨をはじめとした自然災害の多様化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、デジタル化社会への対応など、取り組むべき新たな課題が顕在化しており、将来を見据えて、産業用地の確保や高速道路の整備などの課題に取り組む必要があります。

特に、大阪府内 33 市で最も高齢化が進展している本市は、社会の最先端を進む先進都市と言えます。近い将来、全国の都市が迎える少子高齢化に対し、先んじて社会課題の解決にチャレンジすることを本市の使命と捉え、この厳しい状況を乗り越えるために市民の皆様と手を取り合って、後期基本計画の実現に向けて取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、市民アンケートや小学校区ワークショップなどを通じて、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの皆様に、心よりお礼申し上げます。

令和 3 年 3 月

河内長野市長 島田 智明